

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。

議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

7月18日午前10時35分ごろ、京都市伏見区桃山町因幡の京都アニメーションの第一スタジオから煙が上がり、35名が死亡、33名が重軽傷、ガソリンのような液体をまいた40代の男を逮捕。府警は放火事件と見て調べている。煙を吸い込んだことなどによる一酸化炭素中毒が原因。延べ700平方メートルの建物はほぼ全焼したという痛ましい事件は記憶に焼きついております。この事件で亡くなられた方々の冥福をお祈りいたします。

そこで初めに、市職員の職場環境の整備状況について伺います。

先日、市庁舎内を一回りし、職場環境の整備状況について気になる点がありましたので伺います。市職員の職場環境の劣悪さに改めて驚きました。出入口が左右2カ所の、窓のない26平方メートルほどの部屋で7名ほどの職員が仕事に従事しております。壁際には書類ロッカー、中央には事務机が2列に並び、3名ずつ並び、狭い中央に1名というようなゆとりのない部屋です。座っている人の後ろを通るのもきつい状態であり、窓のない、日光の当たらない狭い部屋では、不慮の事故における、危機管理体制における安全が担保されていない状況になっています。緊急避難時においては、出入口2カ所を塞がれば、あの部屋から出ることすらできません。裏に出入口がない、そして窓のない部屋は危険を感じます。

広い、安全の担保された部屋はないのか。職場で安全環境状況のチェックはどのように行っているのでしょうか。また、前面の出入口2カ所以外、窓のない部屋は職場環境の劣悪さはストレスの要因になりかねません。市職員の精神的健康環境整備保持状況が守られていないように感じます。急ぎ労働環境の改善を望みます。またメンタルヘルス対策の充実と、働きやすい職場環境点検はどのように行っているのでしょうか。例えば、収納課や生活保護の職員の仕事はストレスを抱える仕事であり、複雑な問題のある仕事です。職員はストレスを抱えているのではないのでしょうか。せめてストレスを抱えることのない、安全な広い部屋はないのでしょうか。

そこで伺います。1として、職員に対する安全な職場環境の改善保持について伺います。①生活保護担当職員の現在の執務室は、当初の使用目的はどのようなものであったのか。

2として、職場での環境状況のチェックは誰がどのように行っているのか伺います。

3として、市職員の精神的健康環境の整備保持状況が守られているのか伺います。

次に、安全な職場を整備していく視点について伺います。

①メンタルヘルス対策の充実と働きやすい職場環境点検はどのように行われているのか伺います。

②メンタルヘルスの予防策はどのように行っているのか伺います。

③メンタルヘルス休養者の方が、安心して職場復帰できる環境作りはどのように行っているのか伺います。

④ストレスを減らす職場改善環境についてはどのように行っているのか伺います。

次に、自校プールの状況について伺います。

プール授業は小中学校においては学習指導要領で必修と定められています。その根底には19

55年に起きた旧国鉄連絡船、紫雲丸の衝突沈没事故で修学旅行中だった児童生徒ら168人が死亡したことを教訓に国策的に推進された経緯があります。

このプールの設置については、義務ではなく、設置市町村の裁量が大きいのが現状です。2019年6月27日木曜、茨城新聞の発表によると、龍ヶ崎市では全17小中学校のうち、6校がアリーナで授業を行っているとのこと。約10コマの授業をこなすために、アリーナは学校によって、10月まで水泳授業があるそうです。他市においては自校プールが老朽化し、利用に適さなくなったのを背景に、2008年度から授業を外部施設に切りかえる動きが進んでいます。

一校当たりのプールの維持管理費は、ワンシーズンで上下水道代を含め、平均約120万円に上ると言われているが、市の現状はどのようなものか。また、市内のスイミングスクールと契約し、民間プールでの事業が他市では始まっているが、年間180万を出資してと言われるが、龍ヶ崎市教育委員会は、長い目で見れば安い。コーチも付くため、泳力の向上にもつながると効果を強調しているとのこと。

県内の公立小中学校、義務教育学校を含めて、自校プールを使用、市町村では今や少数派になってきていると聞かすが、茨城新聞の調べでは、結城、筑西、坂東、桜川、つくばみらい、八千代、利根の7市町に限られ、その他の37市町村は、少なくとも1校が外部の施設や近隣の学校プールを活用しているとの発表がありました。

このうち行方、大洗、河内、五霞の4市町は、全面的に外部施設に移行。少子化の中、学校を建てかえる際、コストの観点からプールを作らない例も水戸や石岡ではあるそうです。厳しさを増す財政事情をはらむ切りかえは続きそうです。県北地域の教育関係者は、今あるプールは使えるだけ使う、財政上、新しいプールは原則作らない方向、他の自治体も事情は同じではないかと見ているとのこと。地元に適した施設がなかったり、空きがなかったりで確保に苦勞する自治体も現れ始めているそうです。

学校プールの新築には億単位、大規模改修の場合でも数千万円の費用がかかる。ある市教育委幹部はプールは時限爆弾みたいなもの。いつ巨額の出費が必要になるかわからない、外部施設に切りかえようとしても受け皿がなくなっていると言っているそうです。

では現在、将来に向けた自校プールの老朽化対策をどのように考えているのか伺います。

- ①将来に向けた自校プールの老朽化対策をどのように考えているのか伺います。
- ②自校プールの経過年数は現在どのようになっているのか伺います。
- ③民間プールを含めて市内のプールを利用した授業を考えたことはあるのか伺います。
- ④1校あたりのプールの維持管理費は年間どのぐらいかかるのか伺います。

以上、2問11点について伺い、1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 職員の職場環境についての2つのご質問にお答えいたします。

初めに、職員に対する安全な職場環境の改善確保に関する3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、生活保護担当職員の現在の執務室の当初の使用目的でございますが、現在の庁舎建設に際しまして、市民の皆様からのさまざまなご相談をお受けする場所を設置することといたしまして、配置に当たりましては、市民の皆さんの利便性を考慮の上、庁舎南口玄関入り口から1番近いところへ配置し、市民相談室として長く活用しておりました場所でございます。

2点目の、職場での環境状況のチェックは誰がどのように行っているのかについてでございますが、職場環境の形成につきましては、市の職員安全衛生管理規則におきまして、各所属長の責務としているところでございます。

ご質問の生活保護担当職員の執務室につきましては、平成16年の市町村合併時に、相談者の利便性を考慮の上、現在の場所に配置したところでございます。なお、当時は担当職員4名で業務に当たっておりましたが、その後、生活困窮者への自立支援相談や子どもの学習支援などを行う嘱託職員2名が加わりますとともに、生活保護ケースの増加に伴いまして、本年度から担当職員を1名増員しましたことから、現在は7名となっておりますが、限られたスペースを効率的に使用し、業務執行に当たっているところでございます。

3点目の、市職員の精神的健康環境の整備保持状況が守られているかについてでございますが、本市におきましては、職員の健康保持増進のため、労働安全衛生法の規定に基づき、総括安全衛生管理者や衛生管理者及び産業医など8名で構成いたします市衛生委員会を設置しているところでございます。この衛生委員会におきましては、年間事業計画作成の上、定期的に会議を開催いたしまして、事業の進捗確認や職員の職場環境及び健康状態などの点検、把握、改善に努めるとともに、所属長会議を開催いたしまして、各職場の労務管理状況の分析や労務管理の研修などを行いながら、職場の安全衛生の推進に努めているところでございます。

続きまして、安全な職場環境を整備していく視点に関する4点のご質問にお答えいたします。

初めに1点目の、メンタルヘルス対策の充実と働きやすい職場環境点検、及び2点目の、メンタルヘルスの予防策についてでございますが、本市ではメンタルヘルス対策に早くから取り組んでおりまして、茨城県精神保健協会と委託契約を結び、職員が匿名で悩みを相談し、専門家のアドバイスが受けられる心の健康相談窓口を平成15年度から開設するとともに、管理職を対象といたしましたメンタルヘルスの研修、さらには心の健康問題の要因となりうるハラスメント防止のための研修などを実施しているところでございます。

また、平成28年度からは、毎年、全職員へストレスチェックを行っておりまして、職員のストレス度の把握に努めるとともに、ストレス度の高い職員には産業医との面談を促しまして、高ストレス者が多い部署におきましては、個別に研修等を実施するなど、その予防に努めているところでございます。

3点目の、メンタル休業者の方が安心して職場復帰できる環境作りについてでございますが、本市では長期的に休暇を取得した職員が復帰する前には、職場環境に徐々になれることができますよう、ためし出勤制度を実施しているところでございます。この制度は、主治医との連携のもと、職員が休職期間中に職場へ出勤をし、体調に合わせて勤務時間や業務量を徐々に増やしてい

き、心の緊張をほぐすとともに、円滑な職場復帰を促すものでございまして、復職に向け有効な手段となっています。

最後に、4件目のストレスを減らす職場への改善についてのご質問でございますが、各職場においては業務または対人関係などによりまして、少なからずストレスがあるものと承知しているところでございます。

初めにご答弁申し上げましたように、よりよい職場環境の形成については所属長の責務でございまして、各所属長におきまして、所属職員の時間外勤務や年次休暇の取得状況、職員の労務管理等を通しまして、一部の職員に負担が偏らないよう状況の把握に努めまして、ストレスの軽減を図っているところでございます。

今後におきましても、職場におけるコミュニケーションを図りながら、よりよい職場環境の形成に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 自校プールの老朽化対策についてのご質問にお答えいたします。

本市では平成18年度におきまして、市小中学校、幼稚園、統廃合推進計画を策定しております。策定に当たりましては、本市における学校施設等のあり方につきまして、市学校施設検討協議会へ諮問し、答申を受けております。

そのなかで、学校プールの活用につきましては、施設の老朽化が進んでる中で、建設費や維持管理費の負担軽減を図るとともに、施設の効率的な利用を図るため、今後は学校プールの大規模な改修は行わないで、学校からプール施設までの交通手段を整え、近隣の既存プールや複数校による共有化を図ることとの提言をいただきました。

これら答申に基づく推進計画によりまして、本市が管理するスポーツ施設内のプールを活用するとともに、複数校によるプールの共有化を図ってまいりました。

このことを踏まえまして、1点目のご質問の、将来に向けた自校プールの老朽化対策をどのように考えているかについてお答えいたします。

自校プールを利用しております学校につきましては、引き続き自校プールを活用するとともに、老朽化による大規模な修繕等が生じ、利用に適さなくなった場合は、本市が管理するプール施設や近隣学校の施設活用へ移行してまいります。

続きまして、2点目の自校プールの経過年数は現在どのようになっているのかについてでございますが、本年度自校プールを使用している施設数は10カ所でございます。それらの建設後の経過年数でございますが、20年未満の施設が1カ所、20年以上30年未満の施設が2カ所、30年以上40年未満の施設が4カ所、40年以上50年未満の施設が3カ所となっております。

続きまして、3点目の民間プールを含め市内プールを使用した授業を考えたことはあるのかについてでございますが、本年度、自校のプール以外の施設を利用している学校は、小学校で5校、中学校で3校でございます。その内訳でございますが、スポーツ施設内のプールでは、温水プールが瑞竜中学の1校、大里ふれあい広場が金砂郷小学校、郡戸小学校、久米小学校、金砂郷中学

校の4校、水府海洋センターが、水府小学校、水府中学校の2校となっております。

学校プールの共有化では、幸久小学校が西小沢小学校のプールを利用しております。

なお、引き続き、本市が管理するプールを優先して活用してまいりますことから、民間プールを活用する考えには至っておりません。

続きまして4点目の、1校あたりのプールの維持管理費は年間どのくらいかかっているのかについてでございますが、プールの経常的な維持経費としましては、水道代、薬品代、水質検査費、ろ過装置点検費がございますが、平成30年度におきまして、平均で一施設当たり約45万5,000円でございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

[4番 諏訪一則議員 質問者席へ]

○4番(諏訪一則議員) ただいまご答弁、大変ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

いま一度確認いたします。安全を考慮した、職員が伸び伸び働くことのできる環境を作り、市民のために思い切り働く事が市民の暮らしをよくすることにつながると考えるが、どう思いか伺います。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

よりよい市民サービスを提供していくためには、ただいま議員ご発言のとおり、職員が健康でいきいきと働くことができる職場環境が必要であると考えております。引き続きよりよい職場環境の形成に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番(諏訪一則議員) ありがとうございます。理解いたしました。

厚生労働省指定のストレスチェック、面談等により職場のストレス要因の把握に努めるということが言われていますが、ストレスチェックや面談はなされ、ストレスの要因は把握できましたか。

ストレスの要因の把握ができていましたらお伺います。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ストレスの要因につきましては大きく2つありまして、職場の支援と仕事の量、さらにはその仕事の自由度の2つに分けられているところでございます。

当市のストレスチェックの結果では、職場の支援につきましては標準値となっておりますことから、職場内での良好な人間関係は保たれているものと考えているところでございますが、仕事の量、さらには自由度につきましては標準値をやや上回った数値という結果が出ておりますことから、仕事量や業務内容についてストレスを感じているものと把握しているところでございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番(諏訪一則議員) ありがとうございます。1問目は理解いたしました。早急に職員の安全を考慮した職場環境を整えていただきたいと思います。いま一度職場点検を行い、狭い部屋

での職場環境の劣悪さから、市職員の精神的健康環境の整備保持状況が守られるように、早急な改善をなされますように、現状を打開し、改善可能なものに対して速やかに対応し、市民サービスの向上に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。引き続き、私は議員の立場から市職員の職場環境の問題に関心を持って、注視して取り組みたいと思っています。

厳しさを増す財政状況が絡み、あるプールを使えるうちだけ使う、財政上新しいプールは原則つくらない、他の自治体も事情は同じではないかと考えます。いつ巨額の出費が必要になるかわからないということです。

そこで伺います。プールの耐用年数は何年ですか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 プールの耐用年数でございますが、プールは建物以外の工作物とされておりますが、税法上定められております減価償却資産の耐用年数や文部科学省で定められております財産処分制限期間は30年となっております。

一方で、プールは鉄筋コンクリートづくりであります。RC構造の建物の耐用年数は60年や65年であることを考えますと、プールの防水や塗装及びろ過装置等の定期的な修繕や交換を行うことによって、プール本体につきましては60年から70年程度の利用が可能と考えております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。耐用年数を過ぎたプールはどのくらいありますか。伺います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 耐用年数を過ぎたプールはどれくらいあるかについてでございますけれども、ただいま答弁いたしましたとおり、耐用年数を30年と考えた場合には、10施設中7施設が耐用年数を過ぎたものでございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

プールサイドのタイルやコンクリートの傷みや、ろ過器など巨額の出費が必要となるプールは、老朽化対策が重要な問題と考えております。くれぐれも慎重な準備をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。